



平成30年7月10日（火）
国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

国土交通省関東地方整備局渇水対策本部
警戒体制への移行について

国土交通省関東地方整備局渇水対策本部（本部長：関東地方整備局長 泊 宏）は、本日、9時をもって準備体制から警戒体制へ移行しました。

関東地方においては、6月の小雨による影響により、管内の事務所は、以下の体制に入っております。

常陸河川国道事務所（久慈川水系久慈川及び那珂川水系那珂川）

6月28日（木） 渇水対策支部設置（準備体制）

6月29日（金） 警戒体制へ移行

渡良瀬川河川事務所（利根川水系渡良瀬川）

6月28日（木） 渇水対策支部設置（準備体制）

6月29日（金） 警戒体制へ移行

下館河川事務所及び鬼怒川ダム統管理事務所（利根川水系鬼怒川）

7月9日（月） 渇水対策支部設置（準備体制）

7月10日（火） 警戒体制へ移行

このような状況を踏まえ、関東地方整備局においては、気象状況及び河川流況に応じたきめ細かな対応を行ってまいります。

皆様におかれましては、節水にご協力をお願いいたします。

発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
東京都庁記者クラブ、千葉県政記者会、茨城県政記者クラブ、
栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、水資源記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川環境課	住所 〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館
河川環境課長 吉川 宏治（内線）3651	電話 （代表） 048-601-3151
建設専門官 延常 浩次（内線）3652	
水政課	
水政調整官 石川 喜則（内線）3515	
水政課長 福島 信之（内線）3551	
課長補佐 井上 和昌（内線）3557	